対象

40歳以上で、今年度、

ます)

なお、受診票の送付を止

象の方には受診票をお送りし まだ受診されていない方(対

### 胸部レントゲン検診のお知らせ

~1年に1回は 胸部レントゲン検診を受けましょう~

10月1日(月)

- 10 11 1107			
中谷川公会堂前	9:00	~	9:05
高尾JRバス停留所	9:15	~	9:20
楮佐古公会堂前	9:40	~	9:45
神池消防屯所前	9:55	~	10:00
黒代公会堂前	10:20	~	10:25
開発センター前	10:50	~	11:05
奥物部ふれあいプラザ	11:15	~	11:25
猪野々消防屯所前	13:00	~	13:05
府内簡易郵便局前	13:20	~	13:25
吉野公会堂前	13:35	~	13:40
佐敷公会堂前	13:55	~	14:00
保健福祉センター香北前	14:20	~	14:35

### 10月2日(火)

久保高井多目的集会所	9:30	~	9:35
五王堂消防屯所前	9:50	~	9:55
安丸郵便局前	10:05	~	10:10
香美市役所物部支所前	10:20	~	10:30
塩公会堂前	10:45	~	10:50
根木屋公会堂前	11:00	~	11:05
旧岡ノ内中学校	11:15	~	11:20
別府体験実習館前	11:40	~	11:45
谷相 旧JA事業所前	13:30	~	13:35
五百蔵 旧JA事業所前	13:55	~	14:05
下野尻生姜貯蔵庫前	14:15	~	14:25
永野 消防屯所前	14:50	~	14:55
香美市役所香北支所前	15:15	~	15:30

健康づくり推進課 ※65歳以上の方は無料 200円(40歳~6歳 料金 【問い合わせ先】 59  $\begin{array}{c} 1\\3\\1\\5\end{array}$ 

### 10月3日(水)

繁藤出張所前	9:20	~	9:30
香長コミュニティセンター	10:00	~	10:10
新改北部構造改善センター	10:40	~	10:50
入野·山本利雄氏宅前	11:00	~	11:05
西町公民館	11:30	~	11:50
加茂·岩村商店前	13:10	~	13:20
JA土佐香美土佐山田支所	13:40	~	14:00
香美市本庁舎南側駐車場	14:20	~	15:00

ます。

される場合は左記までご連絡 られていた方で、受診を希望

ください。受診票をお送りし

### 10月4日(木)

佐岡·藤原商店	9:00	~	9:10
宮の口公民館	9:25	~	9:30
影山多目的集会所	9:50	~	10:00
片地多目的集会所	10:15	~	10:40
プラザ八王子	11:10	~	11:50
東上一公民館	13:10	~	13:35
ふれあい交流センター	14:00	~	14:10
中野公民館	14:30	~	14:40
岩村老人憩いの家	15:00	~	15:10
栄町 バリュー・ノア駐車場	15:30	~	15:50

わり

40

74歳の国民健康保険

対象とした基本健康診査に代

20 年

度から従来の住

民全員を

医

療制

度改革によ

b,

被保険者を対象に、

医療保険

健指導』を行います。

目的は、

「メタボリックシ

となって『特定健診・

特定保 が主

国民健康保険係)

体

養士の指導を受けましょう。 お知らせしていきます。 【問い合わせ先】 今後とも広報を通じて

国保係 ☎53-3115

ど健診内容は変わりません。 健指導』となりますが、 となっています。 などの生活習慣予防の対 高血圧症、 ンドローム に着目して、 要に応じて保健師・管理栄 1年に1回は健診を必ず受け、 名称は『特定健診・特定保 「基本健康診査」とほとん (内臓脂肪症候群) 高脂血症、 生活習慣を改善し、 糖尿病 従来

特定健診・特定保健指導が 平成20年4月から はじまります

国保だより(その1)

請求

### 平成20 年4月から

## 老人医療制度が 後期 高齢者医療制度

と窓口業務を行います。 市町村では、保険料の徴収 広域連合では、保険料の決 連合」が運営するもので、 する「後期高齢者医療広域 定や医療の給付などを行い、 、内すべての市町村が加入 後期 高 齢者医療制度は、

> とになります。 提示して、 ともに、広域連合が交付す る被保険者証を医療機関に 保険料を納めていただくと ある方は65歳) 診療を受けるこ 以上の方は、

75 歳 (一定以上の )障害が

> している国民健康保険 75歳になると、現在加入 75歳になると新制:

ます。 保険課から配布されます。 齢者医療の被保険者証は、 出などは必要なく、後期高 齢者医療の被保険者となり 保)や被用者保険などの医 療保険を脱退して、 また、一定以上の障害が その際、 新たな届け 後期高

老人医療と全く同じです。 なるための要件は、現在の 者となることができます。 により、この制度の被保険 ある65歳以上の方は、 このように、被保険者と 申請

医療機関

広域連合

平成20年4月に被保険者証 受給者になられている方は、 が交付されます。 なお、すでに老人医療の

後期高齢者医療制度のしくみ

被保険者証の掲示

医療費の一部負担

診療

情報提供

資格管理等

# ▼保険料は所得に応じて個

被保険者

市町村

得に応じて算定されます。 様に被保険者個人ごとに所 保険料は、 後期高齢者医療が始まる 介護保険と同

> の医療保険で負担していた とになりますので、これら や被用者保険を脱退するこ これまで加入していた国保 保険料はなくなります。 いただくことになりますが、 ことで、保険料を負担して

に変わります

保険料が軽減されます。 >所得の低い方は軽減 所得の低い方は、

## ▶保険料は主に年金から

ります。 様に年金からの天引きとな いますが、 保険料の徴収は市町村が 介護保険と同

超えない場合に天引きとな る方で、 年18万円以上の年金額があ 高齢者医療の保険料の合計 天引きの対象となるのは、 年金額の2分の1を 介護保険料と後期

で支払う金額は、

医療費

る方は3割)です。

1割(現役並みの所得のあ

受けた際に医療機関の窓口

被保険者の方が、診療を

◆負担は老人医療と同じ

険料が軽減されます。 していただくことになりま ると、新たに保険料を負担 料の負担がなかったことか す。ただし、これまで保険 て後期高齢者医療に加入す 養家族の方が、75歳になっ さらに、被用者保険の扶 様に世帯の所得に応じて 加入時より2年間は保 国保と

療と同じです。

負担などは、

現在の老人医 診療の際の

このように、

として超えた分は払い戻さ

れます。

超えたときは、

高額療養費

得に応じた一定の上限額を

また、支払った金額が所

保険課窓口で行います。 申請や届け出などの受付は、 ◆申請等は保険課窓口へ 後期高齢者医療の各種の

### 【問い合わせ先】

- 保険課 医療年金
- 53 3 1 1 5
- 高知県後期高齢者医療広 域連合(高知市丸ノ内2 丁目4番1号

3088 - 821 - 4526